

(日経新聞報道)

大阪府・阪神水道・西宮市がダム計画から撤退!

平成15年8月25日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

ご承知の方も少なくないと思いますが、日本経済新聞が8月19日・20日・21日の3日連続で掲題の報道を行いました。

その要点は

- 大阪府 → 丹生ダム・大戸川ダムから撤退
- 阪神水道 → 丹生ダム・余野川ダムから撤退
- 西宮市 → 川上ダムから撤退

というものです。

このことがこれらのダム計画に及ぼす影響は極めて大きいものと思われます。

新聞コピーを添付しておりますので、詳しくはそちらをご一読下さい。

丹生・大戸川ダム撤退

大阪府、工業用水を水道水に転用

負担455億円を大幅減

大阪府は国土交通省が計画中の丹生ダム(滋賀県余呉町)と大戸川ダム(大津市)の二事業から撤退する方針を固めた。水道水を両ダムから一日二十三万立方メートル確保する計画だったが、阪神工業地帯の衰退で余った工業用水を水道水に転用する。同省に近く撤退意向を申し入れる。撤退により、ダム事業費の負担額四百五十五億円(国の補助金を含む)を大幅に減らす。

大阪府のダム事業撤退は国交省が進めるダムの計画にも大きな影響を与える。国交省は淀川水系五ダムの計画を見直し中。このうち丹生(水資源開発公団が事業主体)、

大戸川ダムは洪水などを防ぐ治水を中心としたダムとして事業継続を検討している。

しかし、丹生ダムは事業費千億円の半分近くを大阪府、京都府、阪神水道企業団の水利権者が負担する計画で、このうち大阪府は約三百八十一億円(国の補助金を含む)と最大の負担を予定しており、事業が継続できるかが焦点になりそうだ。

府は府営水道事業を拡大し、現在の一日当たり給水量を二百五十万立方

から二百五十三万立方に拡大する計画。このため、丹生、大戸川の二ダムから一日二十三万立方メートル程度を転用することになり、府が計画する安威川ダム(大阪府茨木市)からも二十三万立方メートルを確保する。ただ、国交省も同七万立方メートル、紀ノ川水系から十三万立方メートルの給水量を確保する計画だ

府と大阪市が共同で設立した大阪臨海工業用水道企業団が水需要の低迷で今年度末に解散するのにあわせ、水利権の一部を府が水道水に転用し、一日当たり給水量十二万立方メートルを確保。さらに府営工業用水から十一万立方メートル程度を転用することになり、ダム開発から撤退しても二十三万立方メートルを確保する。ただ、国交省も同七万立方メートル、紀ノ川水系から十三万立方メートルの給水量を確保する計画だ

府は府営水道事業を拡大し、現在の一日当たり給水量を二百五十万立方

から二百五十三万立方に拡大する計画。このため、丹生、大戸川の二ダムから一日二十三万立方メートル程度を転用することになり、府が計画する安威川ダム(大阪府茨木市)からも二十三万立方メートルを確保する。ただ、国交省も同七万立方メートル、紀ノ川水系から十三万立方メートルの給水量を確保する計画だ

府は府営水道事業を拡大し、現在の一日当たり給水量を二百五十万立方

府と大阪市が共同で設立した大阪臨海工業用水道企業団が水需要の低迷で今年度末に解散するのにあわせ、水利権の一部を府が水道水に転用し、一日当たり給水量十二万立方メートルを確保。さらに府営工業用水から十一万立方メートル程度を転用することになり、府が計画する安威川ダム(大阪府茨木市)からも二十三万立方メートルを確保する。ただ、国交省も同七万立方メートル、紀ノ川水系から十三万立方メートルの給水量を確保する計画だ

調査・取材 野村東洋夫氏
大阪 06 6344-2113

次の焦点は安威川ダム

巨額の利水意義問う声も

大阪府が国交省のダム事業から撤退することで、次の焦点は府が事業主体である安威川ダムの取り扱いに移る。府は今年度、

同ダムの継続が適切かどうか検証する建設事業再評価を実施。脱ダムの流れの中、国のダムから水道水を確保する利水事業からの撤退となれば、安威川ダムも利水意義を問う声が予想される。

安威川ダムは事業費が当初の八百三十六億円から千四百億円に膨らんだ。本体工事にこそ入っていないが、茨木市のダ

ム建設予定地周辺では水没が予想される住宅の移転用地として大規模な造成工事が進み、一度始めた事業はやめない役所の習性では中止、縮小しにくい状況になっている。

しかし、千四百億円の巨額の事業を遂行すれば、府営水道の値上げは必ず。府営工業用水は大幅に余っており、水道用水に全面転用すれば、丹

生、大戸川ダムだけでなく、安威川ダムを建設しなくても水道水は確保できる可能性が大きい。安威川ダムは洪水などを防ぐ治水機能は別として、転用をきちんとやれば、利水機能の必要性は極めて小さい。

府は水道事業について、「一日二百五十三万立方メートルの給水量を確保する計画を見直す考えはない」(水道部)という。

しかし、人口減少傾向や府の財政難の中で、水道事業の計画自体を見直す必要にも迫られている。

大阪府のダム事業撤退の仕組み

新規ダム	工業用水の水利権転用
丹生ダム(19.8)	臨海企業団(12)
大戸川ダム(3.2)	府営工水(約11)
安威川ダム(7)	?

(注)カッコ内は1日当たり給水量、単位万立方メートル。このほか紀ノ川水系から13万立方メートルを確保する計画



同ダムの継続が適切かどうか検証する建設事業再評価を実施。脱ダムの流れの中、国のダムから水道水を確保する利水事業からの撤退となれば、安威川ダムも利水意義を問う声が予想される。

安威川ダムは事業費が当初の八百三十六億円から千四百億円に膨らんだ。本体工事にこそ入っていないが、茨木市のダ

ム建設予定地周辺では水没が予想される住宅の移転用地として大規模な造成工事が進み、一度始めた事業はやめない役所の習性では中止、縮小しにくい状況になっている。

ダム、阪神企業団も撤退

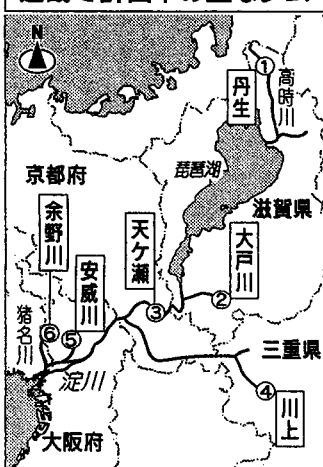
丹生と尼崎の工業用水を転用

神戸市と兵庫県尼崎、西宮、芦屋各市に水道水を供給する阪神水道企業団(神戸市)は十九日までに、水資源開発公社が計画中の丹生ダム(滋賀県余呉町)と国土交通省の余野川ダム(大阪府箕面市)から撤退すると同省に伝えたことを明らかにした。尼崎市で余っている工業用水を水道水に転用すれば、二ダムは不要と判断した。近畿では大阪府も新規ダムからの撤退検討を始めており、一気に「ダム離れ」の動きが加速する公算もある。

近畿で計画中の主なダム事業 (※は撤退方針を固めたところ)

事業主体	事業内容	所在地
①丹生(にう)ダム (滋賀県余呉町)	水資源開発公社	※大阪府・京都府 ※阪神水道企業団
②大戸川(だいどがわ)ダム (大津市)	国交省	※大阪府・京都府 ※大津市電力
③天ヶ瀬ダム再開発 (京都府宇治市)	国交省	京都府電力
④川上ダム (三重県青山町)	水資源開発公社	三重県・兵庫県 西宮市
⑤安威川(あいかわ)ダム (大阪府茨木市)	大阪府	大阪府
⑥余野川ダム (大阪府箕面市)	国交省	※阪神水道企業団 ※箕面市

近畿で計画中の主なダム



負担223億円を大幅減

同企業団は当初、丹生ダムと余野川ダムを合わせ、千立方メートルの水道用水を取水する計画だった。だが、せ、一日当たり十三万八千立方メートルの工場撤退などで余っている

る尼崎市の工業用水約十四万六千立方メートルのうち、十一万立方メートルを水道水に転用することで同市と合意。これを受けて水利権転用の権限を持つ国交省と交渉を始めている。同企業団が負担する事業費は丹生ダム分(八十五億八千万円)、余野川ダム分(百三十七億五千万円)の合計で二百二十二億三千万円(国からの補助金を含む)に上る。近畿では国の新規二ダムだけで総額四百五十五億

円を負担する大阪府に次ぐ規模。巨額の事業負担費を計画する一方で、同企業団は二〇〇二年度で二十九億円の赤字、今年度も十二億円の赤字となる見通し。ダム建設への参画を継続すれば収支がさらに悪化するの必至。先行きも水道水の値上げは供給先四市の強い反発が予想されるため、撤退判断に傾いた。

水利権 転用容認が引き金に

大阪府と阪神水道企業団が相次いで撤退方針を固めたことで、丹生ダムで残るのは京都府のみ、余野川ダムは大阪府箕面市も昨年十二月に撤退を表明しており、参画者ゼロの異常事態となる。ここにきて自治体や企業団による撤退の動きが表面化したのは、来年度以降の予算編成や他自治体との折衝期間を考慮する

と、今のうちに態度を表明する必要がある。水利権の転用を認めれば、これを避けられるようになったことも背景にある。近畿の各自治体はここ十年以上、工場の海外移転などで工業用水が余る一方、水道確保のため新ダムに巨費を負担する矛盾に苦しんできた。だが、公共事業削減の流れを受けて国交省が従来は容易に認めなかった水利権転用を認め始め、これが参画する自治体などのダム撤退へ道を開いた。自治体は「水道料値上げでダム建設費を負担する」という安易な姿勢を続けられない。近畿のダムも全国的に強まる「ダム離れ」に巻き込まれていくことになりそうだ。

大阪の撤退方針 「とんでもない」

滋賀県知事が不快感を表現しているのは無駄(白井文・尼崎市長)とダム事業からの離脱を求める声が強まっている。余り傾向の工業用水の転用で対応できると判断した。これに対し、国松善次・滋賀県知事は同日、「まだ(国交省の)近畿地方整備局から話は聞いていない」としたうえで「県や地元住民が悪影響を受ける」とも述べた。国松知事は二ダム建設の目的を「水道水の確保だけでなく、洪水を防ぐ治水や琵琶湖の水位低下を抑制する狙いもある」と強調。「(大阪府にも)一緒に計画を進めてきた行政の責任がある。よく考えてほしい」と述べた。国交省は大阪府など利水者が撤退した場合、治水中心のダムとして建設を継続する方向で検討している。

02.8.21

川上ダム(三)から撤退

西宮市、水利権転用を選択

兵庫県西宮市は二十日、水資源開発公団が三重県青山町で計画している川上ダムの事業から撤退する方針を明らかにした。水道水を一日当たり約一万八千立方メートル取水する計画だったが、他の自治体からの水利権転用の

方が低コストで賄えること判断した。同ダムには三重、奈良の両県も参画しているが、撤退方針を固めたのは同市が初めて。

同市は川上ダムの総事業費八百五十億円のうち、約四十七億円(国からの補助金を含む)を負担して水利権を確保する計画だった。だが、同ダムの事業費が膨らみ負担額が大幅に増える懸念がある一方、余剰水を抱える他の自治体に水利権転用費用を支払う方がダム参画よりも安いと判断し

た。

同市の一日当たり給水実績は二〇〇二年度で最高約十八万四千立方メートル。これに対し、最大給水能力は二十万立方メートル程度しかなく、今後、阪急西宮北口駅周辺や甲子園競輪

跡地などの再開発に伴う水需要を賄うには不安が残る。

同市の人口規模も現在の約四十五万人から五十万人以上に増えることが予想され、同ダムで予定していた二万八千立方

分の水道水確保は欠かせない。このため、水利権を譲ってもらう自治体との合意を急ぐ方針で、現在も複数の自治体と交渉している。

近畿では大阪府が府営工業用水と大阪臨海工業

水道企業団の工業用水の水利権を転用、神戸市など四市に水道水を供給している阪神水道企業団も尼崎市の工業用水の水利権を転用することで、ダム事業から撤退する方針を打ち出している。

針を打ち出している。